

## 第2章 震災に強い都市づくりのあり方



## 第2章 震災に強い都市づくりのあり方

### 2-1 目指すべき都市像

本県の「都市づくりの基本理念」と「将来都市像」は、茨城県都市計画マスタープランにおいて次のように設定されています。

#### 都市づくりの基本理念

次世代を育み，未来につなぐ  
「人が輝き，住みよい，活力ある」都市

#### 将来都市像

##### ◆誰もが輝き，誇りをもつことのできる都市

- 誰もが日々の生活や地域とのつながりにおいて，いきがいが感じられるまち
- 歴史や文化，自然などの地域資源を活用し，地域ブランドとして誇れるまち

##### ◆機能を分担しあい，安心して暮らせる都市

- 商業，福祉，雇用の場などの都市機能が適正に配置され，役割分担し相互につながれた，安心して暮らせるまち
- 環境にやさしく，快適で質の高い暮らしができるまち

##### ◆活力が未来へつながる都市

- 国際競争力のある産業基盤のつくられた活力のあるまち
- 人・もの・情報が活発に行き交い，多彩な交流が繰り広げられるまち

## 2-2 震災に強い都市づくりの視点

これまでの想像をはるかに上回る東日本大震災では、ライフラインやインフラ、物流・供給網などに甚大な被害が生じ、都市機能が一部麻痺するなど、従来の都市計画や都市づくりの考え方が、これらの巨大地震へ充分に対応しきれていないという課題が明らかになりました。

また、本県において今後、震災に強い都市づくりを推進するためには、東日本大震災からの復旧・復興を着実に遂げるとともに、将来の発生が危惧されている首都直下地震や東海地震などにも対応できるよう備えることが重要となります。

そこで、「震災対策編」では、東日本大震災の教訓を活かし、茨城県地域防災計画などの他計画と有機的に連携を図りながら、茨城県都市計画マスタープランの将来都市像の実現を目指すこととします。

そのため、「1-5 震災に強い都市づくりの課題」を踏まえ、将来、大規模な地震が発生した場合においても、県民の生命・財産を守り、安全・安心な生活を継続的に維持し、産業や経済の復旧・復興を支援できるよう、次のような震災に強い都市づくりの視点を設定します。

### 【震災に強い都市づくりの視点】

#### 生命を守る

##### 視点1 震災に強く、しなやかな県土づくり

震災発生時における生命の保護と財産の保全を図るため、震災に対して足腰が強く、柔軟性と代替性のあるしなやかな県土づくりに取り組むことにより、震災被害を軽減する減災による都市づくりを進めます。

#### 生活・暮らしの維持

##### 視点2 安全・安心な暮らしを支える生活環境の整備

ライフラインや生活インフラなどの防災性の向上により、震災被害を極力未然に防ぐことにより、県民の安全・安心な生活環境を維持します。

#### 産業・経済の復旧・復興

##### 視点3 新たな活力の創出と将来の発展に向けた 交流・産業基盤の整備

社会・経済活動の早期回復を図るとともに、これからの発展の基礎となる交流・産業基盤の整備を促進し、本県の産業や経済の復旧・復興につながる都市づくりを目指します。